

2021年5月28日

公認クラブ団体 御中
届出サークル団体 御中

学生部スポーツ・文化振興課

新型コロナウイルス感染症の拡大に伴うクラブ・サークル活動について

[2021年第5報]

新型コロナウイルス感染症の拡大防止措置について、ご理解ご協力いただきまして、誠にありがとうございます。

さて、若い世代でも重症化するリスクが高く、感染力の強い変異ウイルスを一因とした感染拡大は減少傾向にあるものの、医療体制のひっ迫が続く状況下、大阪府に発出されています緊急事態宣言の再延長が決定いたしました。これを受けて、本学のクラブ・サークル活動は全面禁止（一部特例措置有り）期間の延長を決定いたしましたので、お知らせいたします。

【適用期間】 2021年6月1日（火）～2021年6月20日（日）

【基本方針】 クラブ・サークル活動の全面禁止（一部特例措置有り）

※今後の状況により、適用期間および基本方針を変更することがあります。

■通常の練習／活動（ミーティング含む）

<公認クラブ>

○学内外を問わず、クラブ活動を全面禁止とします。但し、オンラインでの活動および自宅または自宅周辺での個人練習（2名以上不可）は妨げません。

<届出サークル>

○学内外を問わず、サークル活動を全面禁止とします。但し、オンラインでの活動および自宅または自宅周辺での個人練習（2名以上不可）は妨げません。

<未届サークル団体>

○学内外を問わず、サークル活動を全面禁止とします。但し、オンラインでの活動および自宅または自宅周辺での個人練習（2名以上不可）は妨げません。

■学内施設の使用

○すべての学内施設（教室、部室、トレーニングルーム、体育館、グラウンド、学生会館、大樟ホール等）の使用を禁止します。

部室から私物を搬出入したい際は、事前にスポーツ・文化振興課にご連絡ください。

【対応可能日時】[平日] 9時～17時

[電話] 06-6328-2431（代） [メール] sbs@osaka-ue.ac.jp

■学外施設の使用

○ライブハウスやダンススタジオ、地域のグラウンドや体育館等、学外施設を使用した活動を禁止します。

■合宿

○宿泊を伴う活動を禁止します。

■定期公演等の開催

○学内外を問わず、開催を禁止します。但し、オンラインでの開催は妨げません。

■学外団体との交流

○学外団体との練習試合、合同練習／活動を禁止します（他大学等へ出向くこと、他大学学生等の学外者を本学に迎え入れること、学内施設を貸与することを禁止します）。但し、オンラインでの交流は妨げません。

■コンパ／バーベキューの開催

○屋内外を問わず、開催を禁止します。但し、オンラインでの開催は妨げません。

<一部特例措置>

原則、クラブ・サークル活動は全面禁止ですが、次のいずれかの条件に該当する場合は、個別に活動可否の判断を行いますので、必ず事前にスポーツ・文化振興課へご相談ください。

【条件】

<スポーツ系公認クラブ>

- ① 学生連盟が主催する公式戦（リーグ戦、関西大会、西日本大会等）が7月中に開催される場合（続行中含む）。
- ② 公式戦出場に際して、怪我・事故防止の観点から、次のいずれかに該当する場合。
 - ・一定期間、段階的な準備を行うことを競技連盟に義務付けられている場合。
 - ・指導者が常駐し、活動中だけではなく、活動前後においても、感染症拡大防止に関する指導を徹底できる場合。

<文化系公認クラブ>

- ① 7月中に定期公演や展示会等を予定している場合。

<皆さまへのお願い>

○複数人での会食や大勢での飲み会やコンパ、バーベキューは行わないでください。

- 家族、同居者を心配させる行動はせず、不要不急の外出（特に 20 時以降）は控えてください。特に、日常生活（クラブ・サークル活動以外）において、カラオケ店、ボーリング場、居酒屋、ライブハウス、ダンススタジオ等、感染拡大のリスクを高める環境（①換気の悪い密閉空間、②人が密集している、③近距離の会話や発声が行われる）に身を置かないようにしてください。
- 基本的な感染症予防対策（手洗い・手指消毒・マスク着用等）を十分に行ってください。
- 「新型コロナウイルス感染症流行下におけるクラブ・サークル活動に関するガイドライン」の「6. クラブ・サークル活動時以外での行動について」（P10～P11）を所属部員・メンバーに再度、周知徹底をしてください。
- 感染（同居者含む）が確認された場合は、直ちにスポーツ・文化振興課へご連絡ください。

<新型コロナウイルス感染症の疑いがある場合>

- 発熱や倦怠感、味覚・嗅覚に違和感などの症状がある場合
⇒ かかりつけ医など、身近な医療機関に相談してください。
- 夜間や休日、かかりつけ医がいない場合
⇒ 居住地の新型コロナ受診相談センター（保健所）に相談してください。
- ◆ 診療・検査が可能な医療機関は、大阪府ホームページ「新型コロナウイルス感染症の発生に伴う電話相談窓口について」をご確認ください。
(URL) <http://www.pref.osaka.lg.jp/iryu/osakakansensho/corona-denwa.html>

※新型コロナウイルス感染症に関するお知らせは、大学ホームページや KVC で随時公表しますので、こまめに確認するようにしてください。

※今回の 2021 年第 5 報の発出に伴い、2021 年第 4 報は廃止します。

以上